

令和6年度 美郷町定額減税補足給付金のお知らせ

国の方針である、デフレ完全脱却のための総合経済対策の取組みとして、令和6年6月から実施されている定額減税において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税の所得割において定額減税しきれない方に対し、その差額分を補足給付金として支給します。

対象者や給付金額の詳細は、広報美郷7月号8ページをご覧ください。

手続方法 ● 7月中旬に対象者と見込まれる方へ確認書類を送付します。要件等を確認し、必要事項を記入の上、必要な書類を添え、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

提出期限 ● 令和6年8月9日(金) 消印有効
※期限までに提出されない場合、本給付金を辞退したとみなしますので、ご了承ください。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

サマージャンボ宝くじ販売のお知らせ

次のとおり、令和6年度サマージャンボ宝くじを販売します。宝くじ売り場、宝くじ公式サイトで購入できます。
※収益金の一部は、秋田県市町村振興協会から市町村振興助成金として美郷町に交付されます。

■サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円を合わせて7億円)

■サマージャンボミニ3,000万円(1等3,000万円)

販売期間 ● 7月8日(月)～8月8日(木)

販売金額 ● 各1枚300円 抽選日 ● 8月23日(金)



ネットでも買える! サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円を合わせて) サマージャンボミニ同時発売 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 7月8日(月) 発売! 抽選日8/23(金) 宝くじ公式サイト (公財) 秋田県市町村振興協会 各1枚 300円

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

令和6年度 美郷町エネルギー・食料品等 価格高騰支援給付金のお知らせ

町では、エネルギー・食料品等の価格高騰による影響が続いていることから、経済的負担の軽減を図るため、今年度から新たに住民税非課税となる世帯および定額減税前の住民税所得割非課税世帯に対して、給付金を支給します。対象世帯など詳細は、広報美郷7月号8ページをご覧ください。

給付金額 ● 1世帯につき10万円
※「こども加算」として、平成18年4月2日以降に出生した児童1人につき5万円

手続方法 ● 7月中旬に対象者と見込まれる世帯へ確認書類を送付します。要件等を確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。詳しい内容は確認書類送付の際にお知らせします。

提出期限 ● 令和6年8月9日(金) 消印有効
※令和6年6月4日以降に出生した児童に係る「こども加算」については、10月31日(木) 消印有効

※いずれも余裕を持って返送ください。提出期限までに提出されない場合、本給付金を辞退したとみなしますので、ご了承ください。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

鳥獣被害対策用侵入防止柵の令和7年度要望を募集します

鳥獣被害対策用侵入防止柵(金網柵、電気柵など)の令和7年度の要望を募集します。採択要件として、次のことなどがあります。

個々のほ場を囲うのではなく、集落を広域的に囲うなど効率的・効果的な整備ができること(要件にはありませんが、設置・撤去・維持管理などの体制整備もお願いします)。

要望がありましたら、内容を確認しますので、8月30日(金)までに下記へご相談ください。

問 美郷町鳥獣被害対策協議会(町農政課農林整備班内) ☎0187(84)4908

町営住宅の入居者を募集します

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃	駐車場
塚Ⅱ	畑屋字街道東	2戸	3LDK	木造2階/戸建て	25,100円～57,700円	2台まで
野荒町E棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	20,100円～46,200円	1台まで

入居資格 ●

- ・住宅に困窮している方
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していない方
- ・入居者全員の収入合計が収入基準以下である方

注意事項 ●

- ・入居が決まった時に、連帯保証人(所得要件等あり)が1名必要です。
- ・犬、猫等のペットの飼育は禁止しています。
- ・入居決定前の見学は行っていません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。

敷金 ● 家賃の3カ月分

申込方法 ● 『住宅入居申込書』に記入押印し、必要書類を添付して町建設課へ提出してください。申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。
※不足書類がある場合はご連絡しますので、期限までに提出してください。

入居時期 ● 9月下旬を予定

募集期間 ● 7月12日(金)～8月15日(木)

選考方法 ● 住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選により選定します。

申込・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910